相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区大手町五丁目八八番地の一、最後の住所大阪市北区天神橋二丁目四番二三号ハイツいちまつ八〇一号室

被相続人　亡　上土井重則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十五日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階

相続財産管理人　宮岡　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市平野区加美南五丁目六番地、最後の住所大阪市西成区天下茶屋一丁目一二番一八号

被相続人　亡　吉野美津雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十五日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階

相続財産管理人　宮岡　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市鶴舞東町一番、最後の住所奈良県奈良市芝辻町三丁目五番三五　A―一〇二号

被相続人　亡　光成　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、弁済から除斥します。

平成二十二年七月十五日

大阪府豊中市新千里北町一丁目三番四号

相続財産管理人　寺浦英太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県淡路市育波八〇番地一、最後の住所和歌山市手平三丁目一二番一九号

被相続人　亡　藤江　敏幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十五日

和歌山市六番丁二四番地ニッセイ和歌山ビル七階　松本・石川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石川　栄司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市児島味野五丁目二六七〇番地三、最後の住所広島県福山市南蔵王町三丁目四番二五―一〇六号アルカディア南蔵王

被相続人　亡　旅谷　恵治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十五日

事務所広島県福山市若松町一〇番七号　若松ビル四〇一号　塚本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　甲賀　隆博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市本郷町字塚二〇六番地一、最後の住所北九州市小倉南区富士見一丁目一〇番一六―五〇六号

被相続人　亡　久保　揚治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十五日

事務所広島市中区上八丁堀四番二七号

相続財産管理人　司法書士　田川　昭夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県新居浜市菊本町一丁目甲六五四番地一、最後の住所愛媛県新居浜市八幡二丁目三番五三号

被相続人　亡　眞鍋　勤一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十五日

愛媛県西条市大町七一一番地

相続財産管理人　佐伯継一郎

無縁墳墓等改葬公告

土地整備のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十二年七月十五日

一、墳墓等所在地　徳島県徳島市国府町西黒田字東傍示五四番地三

二、墳墓等の名称　不詳

三、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　榎本家

四、改葬を行おうとする者　兵庫県尼崎市常光寺三丁目九番三五―二〇四号　齋藤　和宏

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社グロスター　東京都武蔵野市境二丁目二番九号サカイヤビル二F

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十二年七月十五日

東京都武蔵野市境二丁目二番九号サカイヤビル二F

株式会社グロスター

代表取締役　松山　宏文

第44期決算公告　平成22年6月1日

岩手県盛岡市上堂三丁目7番10号

岩手スバル自動車株式会社

代表取締役　柴内　祝三

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	769,736
	固定資産	2,454,666
	合計	3,224,402
負債及び純資産の部	流動負債	2,551,162
	固定負債	168,611
	株主資本	504,629
	資本金	87,000
	資本剰余金	62,000
	（資本準備金）	(62,000)
	利益剰余金	355,629
	（利益準備金）	(3,230)
	（その他利益剰余金）	(352,399)
	（うち当期純利益）	(85,483)
	合計	3,224,402

第38期決算公告　平成22年6月28日

盛岡市中ノ橋通一丁目1番25号

いわぎんリース・データ株式会社

代表取締役社長　川嶋　静夫

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,303,965
	固定資産	1,296,539
	合計	11,600,504
負債及び純資産の部	流動負債	4,584,494
	固定負債	4,019,166
	株主資本	2,921,978
	資本金	30,000
	資本剰余金	2,891,978
	利益準備金	30,000
	その他利益剰余金	2,861,978
	（うち当期純利益）	(110,516)
	評価・換算差額等	74,865
	合計	11,600,504

第34期決算公告　平成22年7月15日

札幌市中央区南2条東1丁目1番14号

日本光電北海道株式会社

代表取締役　岩崎　慎一

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,249,667
	固定資産	46,563
	合計	1,296,230
負債及び純資産の部	流動負債	1,214,251
	（賞与引当金）	(28,090)
	固定負債	8,832
	株主資本	73,146
	資本金	90,000
	利益剰余金	△16,853
	利益準備金	2,750
	その他利益剰余金	△19,603
	（うち当期純利益）	(41,390)
	合計	1,296,230